

分析レポート

国内経済金融

岩手県の震災復興における公的支援の活用状況

多田 忠義・寺林 暁良

はじめに

筆者らは、既存債務への対応や被災者の資金需要に応える融資などの面から被災企業や被災者を支援する被災地の地域金融の役割について報告してきた（寺林（2012）、多田（2013）、多田・寺林（2013））。

2012年度までの状況を扱ったこれらの報告では、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業による再建先用地整備（以下、面整備）の遅れから、特に沿岸部の住宅ローンや事業性融資の活用が足踏みしていることを指摘した一方、これらの面整備の進展に合わせて資金ニーズも顕在化してくるという展望も示した。それでは、震災から3年が経とうとしている現在、被災地の資金ニーズはどのように変化してきているのであろうか。

本稿では、これを公的支援の活用状況から明らかにしていきたい。公的支援に注目する理由は、地域別の詳細なデータが公表されていることである。そして、震災から3年が経ち、各種支援制度の終了が見込まれる中、それらの支援制度の必要性を再検討することにもつながると考えられる。

また、本稿は被災3県のうち、上記のようなデータを網羅的に入手することが出来た岩手県を中心に分析を行うこととする。

岩手県における住宅再建の支援政策

まず、岩手県における住宅再建に係る金融支援の活用状況についてまとめていきたい。岩手県では、東日本大震災から

の住宅再建を後押しするため、国の制度（被災者生活再建支援制度、住宅金融支援機構による被災者向け融資）とは別に独自の支援政策を展開^{（注1）}している。その内容は大きく4つに分けることができる（図表1）。

一つ目は利子補給に関するもので、新築、補修、既往債務を問わず利用することが可能である。当初5年間分（既往債務の場合は、今後5年間分）の利子相当額が補助される。

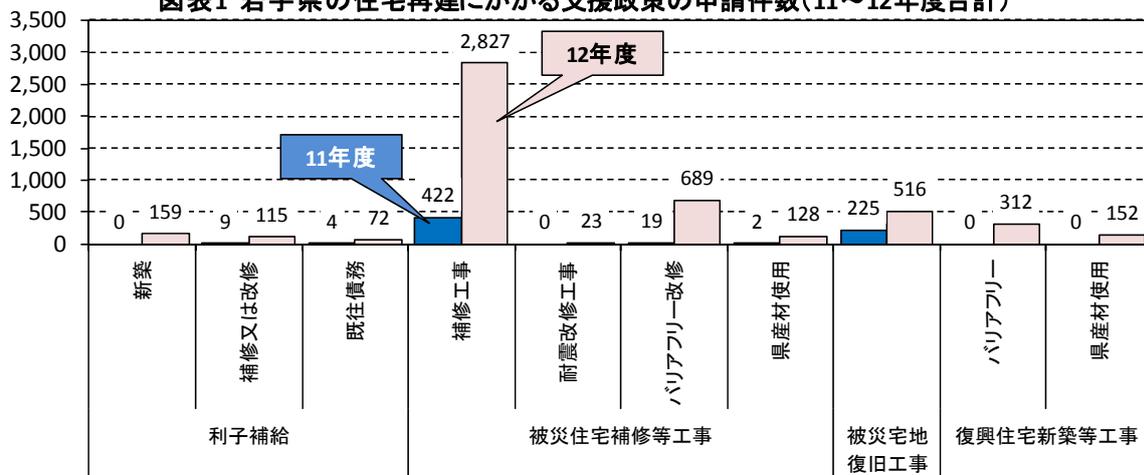
二つ目は被災住宅補修等工事に関するものである。半壊や一部損壊と判定された住宅が主な補助対象で、補修工事の場合、補修費用の2分の1（最大30万円、応急修理制度との併用は不可）が支給される制度である。

三つ目は被災宅地復旧工事に関するものである。補助額は宅地復旧に要する費用の2分の1（最大200万円）である。

四つ目は復興住宅新築工事に関するものである。これは、住宅が全壊、半壊解体、または居住不能となった被災者が、県内で新しい住宅を建設・購入する場合に補助されるもので、バリアフリー対応、県産材を使用した場合に最大で130万円の補助を受けられる。

これ以外に、被災者生活再建支援法に基づき、国から住宅再建時に加算支援金として最大200万円が支給される。また、13年度から岩手県では県が予算を配分する形で、被災者住宅再建支援事業を実施している。当初は県独自の事業で実施してきたが、被災実態に細やかに対応する

図表1 岩手県の住宅再建にかかる支援政策の申請件数(11~12年度合計)



(資料) 岩手県提供資料より作成

ため、被災自治体独自の制度に切り替わった(加算支援金とは別に、最大100万円を補助)。さらに、太陽発電設備を設置した場合にも補助を受け取ることができ、制度の組み合わせ次第で、新築の場合、国・県・市町村等から合わせて700万円程度(義捐金、保険金等は除く)の補助を受けることが可能である。

岩手県における独自の支援政策の申請件数は、11年度に低調だったものの、12年度に入り急増している。特に補修工事での補助申請件数が多いことが特徴である。一方、新築や既往債務に対する利子補給の制度利用は低調である。このことから、同県における住宅再建は緩やかなペースであると考えられる。

(注1) 制度の詳しい内容は、岩手県公式Webを参照されたい(2013年12月17日閲覧、<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=4242&of=1&ik=1&np=53&pnp=4201&pnp=4293&pnp=4298&cd=44766>)。

住宅再建支援政策の申請件数分布

それでは、図表1でみた支援政策の申請件数を、岩手県内の全壊、半壊、一部損壊の実数と比較しながら見てみたい(図表2)。

岩手県では、内陸部に一部損壊が多く分布するのが特徴である。岩手県の担当者によると、一部損壊は主に11年4月7日の余震で多く発生しており、これに伴う被災住宅の補修工事にかかる申請件数が岩手県内陸南部(特に一関市)に集中している。

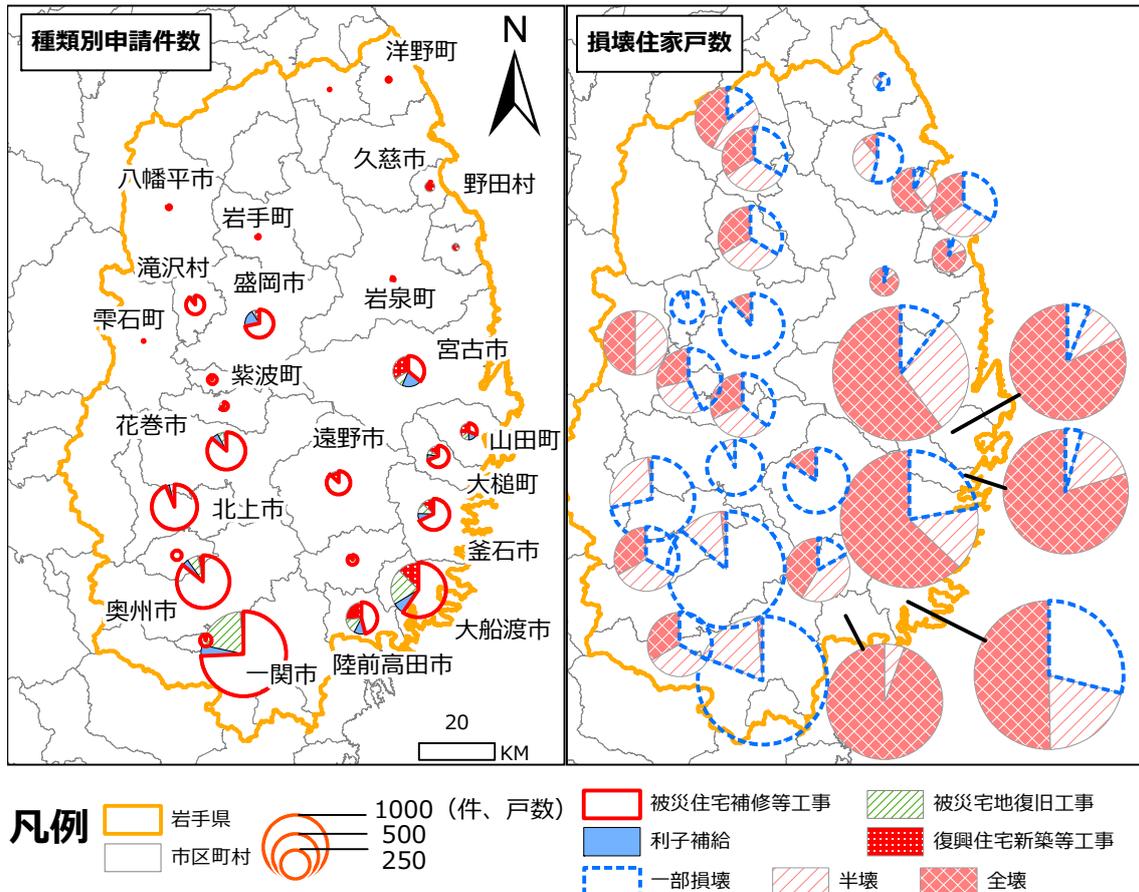
その一方、津波被害の大きかった沿岸部では、全壊・半壊の家屋が過半を占めている。そのため、半壊・一部損壊の割合が高かった大船渡を除き、住宅再建にかかる同県の支援政策の申請件数はあまり増えていない。

以上のことから、一部損壊に対する制度申請が進む内陸部に対して、全壊・半壊が多い沿岸部における住宅再建が始まったばかりであることが、改めて確認される結果となったといえるだろう。

岩手県の中小企業向け金融支援策

次に、岩手県における中小企業再建に係る金融支援の活用状況についてまとめていきたい。被災地の経済には、一定程度の回復が見られる。復興庁(2013)は、

図表2 岩手県住宅再建制度への申請件数（11、12年度合計、左）と損壊住家戸数（左）



(資料) 岩手県提供データ、総務省消防庁「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第148報)」をもとに著者作成、基図(市区町村界)はESRI Japan社のデータを使用

被災地の鉱工業生産が震災前の水準に戻りつつあるほか、小売売上高も震災以前及び全国と比較しても高い水準になりつつあるとまとめている。こうした中、地域復興の要ともいえる中小企業の復旧・復興も本格化が望まれる。

他の被災県同様、岩手県でも、国や県による中小企業支援政策の活用が進んでいる。例えば、グループ補助金事業は、設備費用の2分の1を国が、4分の1を県が補助するものであり、13年8月時点で岩手県内98グループ(1,185企業)に対し、763億円が交付されている。また、岩手県産業復興機構による買取決定は71件にのぼるほか、東日本大震災事業者再

生支援機構の活用も進むなど、二重ローン対策や相談対応にも一定の寄与してきたのである。

もう一つ、被災地支援のために大きな役割を果たしているのが、国や県の制度融資である。岩手県は、既存の震災復旧資金に加え、11年5月には中小企業東日本大震災復興資金を創設した。この新設制度は、貸付限度額が8,000万円、貸付利率が10年以内で年1.5%、10年超15年以内で年1.7%と国の制度融資と比較しても条件が良く、2012年度の実績では岩手県内で活用される国・県の震災関連制度融資のうち、件数ベースで97.5%、金額ベースで96.2%を占めるほどになっ



(資料) 岩手県信用保証協会「保証概況」(各月)より作成

ている。

制度融資の活用状況

それでは、これらの制度融資の活用状況を見てみよう。

図表3によると、岩手県内の東日本大震災関連の制度融資は、震災後から増加し、2012年の春ごろに一旦ピークを迎えている。これは、震災直後から地震の被害が主であった内陸部を中心に資金需要が発生したことがけん引役となったようである。

一方、沿岸部では、インフラ整備や面整備に時間を要しており、中小企業の復旧・復興に向けた資金需要もいまだに本格化していない。特に、岩手県は、陸前高田市などのように津波被害が甚大であり、元の土地での復旧・復興が進められない場所も多い。こうしたことから、沿岸部での設備資金需要は本格化してこなかったのである。このように内陸部と沿岸部では資金需要の出方が異なるのは各県にいえることである。

ただし、震災から3年が経ち、沿岸部においても面的整備の進展から復興事業の進展にある程度メドが付き始めている地域もある。さらに、図表3の保証状況

を見ても、資金需要自体は12年後半以降も一定以上の水準を保っており、13年9月末にはむしろ微増しているなど、資金需要の増加の兆しも見え始めている。今後は沿岸部においても、資金需要の拡大が期待でき、制度の重要性も再び増すとと思われる。

まとめ

本稿では、公的支援制度の活用状況から、岩手県の復旧・復興の状況を確認した。

住宅再建や中小企業融資における支援制度活用の状況を見る限り、制度活用の中心は地震被害を受けた内陸部が中心であり、津波被害も重なった沿岸部では活用が限定的であるといえるだろう。

ただし、沿岸部においても、資金需要拡大の兆しは見え始めている。中小企業向け制度融資のように、来年度までの継続が未定の制度もあるが、以上を踏まえれば、今後も公的支援制度がこれらの復旧・復興を支えていくことが必要だといえるだろう。民間の金融機関による融資との兼ね合いを考慮しつつも、必要な資金に関する支援策が継続されることが望まれる。

参考文献

- ・ 多田忠義 (2013) 「宮城県における住宅再建を取り巻く現状について」『金融市場』24 (2) : 18-25.
- ・ 多田忠義・寺林暁良 (2013) 「東日本大震災被災地における地銀の貸出動向と金融支援—震災から2年を経過して」24 (4) : 32-35.
- ・ 寺林暁良 (2012) 「東日本大震災の被災地における地域金融機関の対応」『季刊個人金融』7 (1) : 22-29.
- ・ 復興庁 (2013) 「復興の現状と取組み」(2013年12月18日閲覧、<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/>).